

令和8年度 中小企業カーボンニュートラル相談支援事業に係る
カーボンニュートラル開拓員公募要領

公益財団法人神奈川産業振興センター(以下 KIP)では、令和8年度中小企業カーボンニュートラル相談支援事業の実施に向け、開拓員を以下のとおり公募します。

1. 事業の目的

県内の温室効果ガス排出量の約5割を占める産業・業務部門からの排出削減が求められているなかで、中小企業は、「2050年脱炭素社会の実現」に向けた重要な担い手です。当センターに設置するワンストップ相談窓口では、専門性の高いアドバイスや実現可能な具体的な課題解決策の提案等を行うことでその目標達成に取り組みます。

2. 開拓員の主な業務内容

- ・県内中小企業のカーボンニュートラルに向けた取り組みを推進するため、個社に訪問を行い、カーボンニュートラルに関する課題等をヒアリング。
- ・国・県等の各種補助金を紹介しカーボンニュートラルや脱炭素経営の取り組みを推進。
- ・必要に応じてカーボンニュートラル支援アドバイザーへ橋渡しを行う。

3. 契約条件

- (1) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間
- (2) 勤務日数 4日～8日程度／月(目安)
- (3) 訪問件数 120社程度／年 (1日の訪問上限は4社まで)
- (4) 勤務時間 KIPの就業規程に準ずる
- (5) 勤務場所 自宅等
- (6) 報酬 1社訪問につき 12,705円 (税込み)、出張旅費はKIP基準により支払い
- (7) ただし、神奈川県が令和8年度 カーボンニュートラル相談支援事業を実施する場合に限ります。

4. 応募に当たっての注意事項

- (1) 本事業による支援によって得られたすべての成果は、支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属します。
- (2) 本事業により知り得た支援を受けた中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。本事業の終了後も同様とします。
- (3) 次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、採用を取り消すことができるものとします。
 - ・本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
 - ・応募申請内容に虚偽があることが判明した場合
 - ・法令等に違反する行為を取ったと認められる場合
 - ・社会的信用を失墜する行為を取った場合
 - ・心身に著しい障害があるため、業務に耐えられないと認める場合
 - ・その他、本事業の開拓員として不適格と認める場合
- (4) 2026年4月1日時点で、70歳以下であること

5. 選定方法

経営支援部 経営総合相談課が書類審査、面接の上、候補者を選定した後、適正であると判断された者についてKIPが採用、契約の締結を行います。

6. 選定基準

開拓員の選定は、業務に必要な能力・要件を満たしているかという基準で判断します。

7. 採用者数

3名

8. 採用スケジュール等

(1) スケジュール

- ①募集期間 令和8年1月15日(木)～令和8年2月6日(金)(17時必着)
- ②書類審査 令和8年2月9日(月)～2月13日(金)
- ③面接審査 令和8年2月16日(月)～2月20日(金)
- ④結果連絡 令和8年3月上旬予定(メールで通知する)
- ⑤事業開始 令和8年4月1日(予定)

(2) 応募方法

次の提出書類を提出期限までにメール(keieisoudan@kipc.or.jp)にて提出してください。

※応募申込書、暴力団排除に関する誓約書については神奈川産業振興センターのホームページからダウンロードのうえご記入ください。

[提出書類]

- ① 応募申込書 1部(様式1)
- ② 履歴書 1部(任意様式・PC作成可)
- ③ 職務経歴書 1部(任意様式・PC作成可)
- ④ 暴力団排除に関する誓約書 1部(様式2)

※提出された応募書類及び添付書類は返却しません。

(3) 採用結果の通知

採用可否については、メールで通知します。

採用可否の理由に関する問い合わせについてはお答えいたしません。

9. 提出先・問い合わせ先

経営支援部 経営総合相談課

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80

中小企業センタービル 4階

電話: 045-633-5002

メール: keieisoudan@kipc.or.jp

担当: 渡部・大川